

第3回赤磐市まちづくり審議会会議録

日時：令和7年1月31日（金）午前10時 開会 午後12時 閉会

場所：赤磐市役所 3階 協議会室

1 開会

事務局： 定刻が参りましたので、ただ今から第3回赤磐市まちづくり審議会を開会いたします。
皆様方にはお忙しいところ、またお寒いところ本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議でございますが、ご出席の委員は11名で、体調不良等でご欠席の方が3名いらっしゃいまして、委員総数14名の過半数以上の出席をいただいております。赤磐市まちづくり審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議は成立しております。

また事前に資料の方を送付させていただいておりますが、変更がありました審議会資料につきましては、席上に配付をしておりますので、ご確認の方をよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、友實市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長挨拶

友實市長： 皆さんおはようございます。今日は大変お忙しい中、また外はここ数日間、風が冷たく寒いという状況ですが、そういう中でこうして委員の皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この審議会ですが、赤磐市の今後のまちづくり、今、少子化だとか、高齢化あるいは人口減少ということが日本中で大きな話題になっています。赤磐市においても、無関係ではないということですが、影響が現在のところ非常に少ないという状況ではございます。でも、この先このまちづくりをしっかりとやらないと、この人口減少の波は、大きくこのまちにも押し寄せてくるというふうに危機感を持っています。委員の皆様においても、そういう危機感を持っていらっしゃる方も多くいらっしゃると思います。問題点を共有して、そうならないようにこれから赤磐のまちづくりの方向性をみんなで考え、そしてこの我々の子供、孫に誇っていただけるようなまちづくりを目指したいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

3 議事

事務局： 大変恐縮ではございますが、本日の会議につきましては11時半を目処に進めていきたいと思っております。コロナやインフルエンザ等も流行っておりますのでなるべく短時間で会議を進めていきたいと思っておりますのでご協力の方をよろしくお願いいたします。

12月に書面審議を開催させていただきました。年末年始をまたぐご依頼でございましたが、委員の皆様方にはご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、赤磐市まちづくり審議会会議運営規程第3条の規定に基づきまして、ここか

ら先の議事進行につきましては阿部会長にお願いいたします。

会 長： 皆さんおはようございます。本日このような形での開催でございますけれども、活発な議論をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず議事録の署名人を指名させていただきます。今回は大石委員と西村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、次第に沿いまして議事を進めていきたいと思っております。本日書面審議の部分を除いて、初めて総合計画に掲載される基本構想、基本計画の素案が示されております。本日の会議を経て、必要な修正をした後に、2月にはパブリックコメント実施前の素案の確認のためのまちづくり審議会を開催する予定となっております。

また本日はこのような、口の字型の会議で開催いたしますが、内容につきまして活発なご議論をいただければと思います。会議室の後方には市の執行部も控えておりますので、質疑応答の際にご発言をお願いいたします。それではまず、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(1) 第3次赤磐市総合計画素案（基本構想）

事務局： 事務局より資料3について説明。（以下、略）

会 長： 本日は基本構想、基本計画、基本計画の中の「しごと」「こども」「しくみ」それぞれについて順次、ご議論いただくということで、まずは基本構想の部分についてご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。ご質問、ご意見がございましたらご自由に挙手をいただいて、お名前を言っていただいてご質問ご意見をお願いできればと思います。

これは書面の審議の時に一通りご意見を伺ってということですか。

事務局： はい。次の基本計画の、本文から KPI を除いたものを年末年始にかけてあらかじめ見ていただき、書面でご意見をいただいた内容です。先ほどの説明を省略した部分についてはその抜粋という形になります。

会 長： 最初のまちづくりの将来像のところで、キャッチフレーズ的なものは非常に重要な部分ですが、「白桃発祥まち」というのは非常に良いなと思いました。岡山市では「桃太郎のまち」という言葉を掲げておりますので、非常に結びついているな、連携しているなというふうに思います。

また、三つの重点戦略のところで、「しごと」「こども」「しくみ」という非常に一般の方にも馴染みやすい言葉ですが、「しくみ」というのが、見た瞬間に意味がわかるかな、と疑問に思いました。通常こういうのをもう少し堅苦しい言葉で言いますと、「しごと」というのは産業経済や経済交流といった決まり文句的に総合計画で使われます。それから「こども」は子育て、教育ということが必ず出てくるような言葉になっております。「しくみ」のところが安全安心なまちづくりという赤磐の場合は居住ということですが、安全安心に住めるというイメージがつくことが大事だなと思っておりますが、「しくみ」という言葉が思い浮かぶかなと少し気になりました。この「しごと」「こども」「しくみ」というこ

とで三つ並んで非常になじみやすい言葉なので、それが悪いということではないのですが、一般の方が住んでいて安心安全に繋がるかなということが気になります。

内容的には現状の課題、それからこれからの方向性として網羅されてるなということは理解いたしました。

特に委員の皆様方からのご意見ございませんようですので、これで理解したということによろしいでしょうか。議決については、拍手で決するというふうに書かれておりますので、拍手をお願いしたいと思います。

各委員：（拍手）

会 長： それでは次の議題に移らせていただきます。それぞれの基本計画の部分について、事務局のほうから説明をお願い致します。

(2) 第3次赤磐市総合計画素案（基本計画）

事務局： 事務局より資料4（基本計画「しごと」）説明。（以下、略）

会 長： ありがとうございます。基本計画の一番目の「しごと」の部分について内容を説明していただきましたが、何かご質問・ご意見がございましたらお願い致します。

委 員： 記述で気になったことでご質問申し上げたいと思います。一つは事前のご意見にもあったかと思いますが、17ページの「I-①-3 企業への人材確保支援」の中の4行目に、『また、市内に公立高校がないこともあり～』ということですが、高校がないことがどのように繋がりのあるのかわかりません。

もう一つは18ページの「I-②-1 農業経営者の育成」の中の施策の概要の2行目に、『近隣の農業学校と連携した』という記述がありますが、これは瀬戸南高校のことだと思いますが、前身が農業学校だったのでこう書かれたかと思いますが、これが正確な表現なのかという懸念を持っています。

事務局： 事前のご意見をいただいて修正した箇所というのは、現状と課題におきまして「義務教育課程など」ということを加えたということです。市内に高校がない中で、若者・学生に市内のことを知ってもらう機会というものを、高校がない分、小・中学校の時期に、義務教育課程において知ってもらう機会を作るという意図の本文です。

二番目の農業高校というのは農業の課程があるということです。高校の名称として農業高校というものがないというご指摘かと思いますが、そこに関しては具体名を出すのが良いのか、農業課程のある高校等と連携すると掲載するのが良いのか、少し検討させていただきますが、ご指摘を踏まえて修正させていただければと思います。

会 長： 21ページに書かれている観光振興による賑わいと活力創出プログラムのところで「I-③-2 交流・連携等による地域産業の活性化」というところが、観光振興に直接繋がらないと思います。書かれている内容は企業、大学、自治体などの連携交流が十分できていないということで、産業のほうではないかと思います。表現のニュアンスを、観光振興という

ことともう少し結びつくようにしていただいた方がいいのかなという気がしました。

事務局： 地域産業の活性化ではご指摘の通り、産業振興の色合いが強いような文章になっています。最終的にはそういうところと連携して観光の体験物や、交流できるコンテンツを創出して観光振興にも役立てていきたいという思いを込めていますが、そのあたりの表現が、どちらがメインになるのかということになるかと思いますので、少し表現方法は工夫をさせていただきたいと思います。

副会長： 19 ページの「農産物の鳥獣被害対策」ということで、現状・課題の内容がわかりにくいところがあります。この中の内容を読むと、「銃猟免許者は減少傾向にあり、わな猟による捕獲には専門的な技術力を要するものの、狩猟者の高齢化により引退者が多く、次世代への技術継承が滞る危機にあります。」とあり、こういうものが減少して「1 人当たりの負担が非常に大きなものになっており、今後狩猟者に全て任せるという従来の手法を見直していく必要がある」ということは、最近市の方から、狩猟の免許を取得してほしいという文言が入ったものが配布されていますが、要するに狩猟者を増やしていくという内容ですか。

産業振興部： 今、ご質問があった通りです。狩猟者の全体が高齢化と、人数減少になっています。そういう中で猟銃が特に減少しています。捕獲と防護の 2 方向から施策を進めていますが、捕獲の方で、罠で捕獲し、防護というところで防護柵を勧めています。農家と狩猟者だけでなく、地域も含めて一体となって進めていかないと上手く回っていかないということをここへ書かせていただいています。

副会長： 部長が言われたように、実際に狩猟免許は県の方が関わっていると思いますが、私も若い頃は思っていたときがありますが、免許を取って実際に使用するまでは、余程興味があり、本当に鳥獣被害を減少しなければならないという考えを持っている方がどの程度おられるかということだと思います。狩猟で罠と、実際に鉄砲を打って行うということになると、鉄砲を購入したり、保管したり、これは警察の管轄だと思いますが、そういうところをしっかりとって若い世代をどういう形で増やしていくかという問題があると思います。ですが、実際に免許を取ることはお金の問題もあると思います。罠の方は、確か甲乙丙とあった気がしますが、こういうことも減少しているから、農作物の被害を減少させるということで、こういう対策をとらなければならないということですが、実際には狩猟者として鉄砲の購入や保管のロッカー等の色々な物が付随してくると思います。そういうところの助成等も考えられますか。

産業振興部： 免許の取得には費用がかかります。もちろん鉄砲の維持にも費用がかかります。免許の取得の部分について、市のほうから取得される方に一定の補助をするように今進めております。

会 長： 他にご意見・ご質問等がございませんようでしたら、この「しごと」の件につきましては、決をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員：（拍手）

会 長： 質問がありましたところにつきましては、事務局のほうで対応いただきたいと思います。

それでは次の「Ⅱ こども 子育て・教育環境が整ったまち」について説明をお願い致します。

事務局： 事務局より資料 4（基本計画「こども」）説明。（以下、略）

会 長： それでは事業計画の二番目の「こども」の部分につきまして、ご意見を伺いたと思います。

委 員： 幼稚園の耐震化率が今 0%で、令和 14 年度に 100%ということが載っていますが、保育園の方はどうなりますか。同じ子供たちが通うのに何も指標がないのはいいのかということが気になりました。

保健福祉部： ご指摘の通り、公立の保育園が市内に 4 園ございます。そのうち「赤坂ひまわりこども園」は、新しくて問題はないですが、旧吉井地域にございます 3 園についてはどちらもかなり老朽化が進んでいます。実際に旧耐震基準で建っているものがございます。今度周匝保育園というところが、来年度に向けて建て替えをさせていただく予定になっていますので、そちらは問題をクリアしていくと思いますが、仁堀地区にある仁美保育園はかなり古くなっていますので、そちらの方は今後どうしていくかという課題があります。指標として挙げるかどうかは総合政策部と相談をさせていただこうと思います。

委 員： 人口が減少傾向にあり子供の数も減ってくると思いますが、今ある小学校や中学校の数について、統合等は考えていないのですか。耐震の補強を行う機会もだんだん増えてくると思います。マイナスではなくプラスで統合していき、離れた場所に住む方は、スクールバスでの通学ということは想定されてないのですか。

教育委員会： 現在、赤坂地域の 3 小学校を統合するという事で進めています。こちらをしっかりと取り組み、手本となるようなものにして、今後、他の地域についても検討は必要だと思います。吉井地域や熊山地域でも、小学校の人数が減っているという現状もございます。ただ地域の皆さんがどういう意見を持っているかをしっかりと聞いてみたいと思います。現在はその他の計画は決まっていない状況なので、今回計画の方には記載されていないという状況です。

委 員： 「こども」の重点戦略の全体において、KPI に疑問があるというか、足りていないという感じを持っています。例えば 25 ページの「豊かな心の養成」は、非常にはかりにくい部分だと思います。KPI の指標が乳幼児健診受診率アップだけではかれるのかと非常に疑問を感じています。成功体験や、多様な学習を積むということが書かれているので、そういった体験や学習に参加した子供の人数をはかることや、そういった団体の数が増える等、農業の部分では活動組織の数を増やすという KPI もあるので、こちらでもそういった人や団体の数ではかることもしていただきたいなと思います。

また 26 ページの子育てサービスの課題について、「保育士の労働環境の改善を図り、

働きたい職場としての魅力を高めていく」ということが必要であることや、「ゆとりを持った子育て」「保育の需要」と言及されているのにも関わらず、その点の KPI はないのでこちらも保育従事者の数値を定めてほしいと思います。

また 31 ページの KPI の中で、ボランティアが 36 人から 320 人というふうに大幅アップしていますが、事前の審査員からの意見の中で地域に携わる人材がボランティアやアルバイト程度の報酬しか出ていないということが指摘されている中で、明らかに子供に対する施策について人件費をかける気がないなという KPI を見て悲しく思っているのも、ぜひこういった子供や、人・教育に関わる人材にお金をかけていただきたい、人数を確保していただきたい、それを KPI で示していただきたいなと思っています。

教育委員会： 豊かな心に関する指標について、加えられるように考えたいと思います。

ボランティアについては無償でお願いするということで進めております。すぐに予算をつけるというお話はしにくいのでこちらも検討させていただきたいと思います。

保健福祉部： 保育園の労働改善ということ、具体的に保育士さんの数を KPI に載せるということにつきまして、総合政策部の方と検討させていただきます。赤磐市の方でも公立保育園、委託している私立の保育園・こども園さんもたくさんあります。子供さんをお預かりする施設として保育環境を整えることは使命だと思っていますので、市民の皆さんにわかりやすくご理解いただいて、子育てするなら赤磐市ということで、総合政策部と相談させていただきたいと思います。

委員： 豊かな心の養成の KPI について、適切なものを探すことは良いと思いますが、既に出ている、『「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合』について、他者や地域に目を向ける心というのは、豊かな心を持った子供だろうなと思いますし、ボランティアに出てみようかなということも、社会奉仕のような心の中からの行動の表れだと思いますので、この評価指標がどこかにしか使われないということではなく、関連する項目のところでも評価指標を使ってもいいのかなという気がしています。

もう一つ、23 ページの脚注ですが、「インクルーシブ教育システムとは」という部分が非常に読みにくい、理解しにくい文章になっています。もう少し柔らかい、頭に入ってくるような表現が良いのかなと思います。非常に良い計画を作られて読みやすくなっている中で、この脚注はもう少しわかりやすく置き換えた方がいかなと思います。

教育委員会： 確かにインクルーシブ教育システムということは注釈に入れておりますが、非常にわかりにくい言葉となっていると思います。少しその辺り表現を柔らかくしてわかりやすい言葉に修正したいと思っています。

委員： 25 ページの特別支援学校教諭免許状の所有率をせめて 55% ぐらいにしてもらいたいなと思っています。おそらく 30 代前半までの教員は、特別支援教育の免許を取っていると思います。40 代から 50 代の教員が追加で取る分はもっと上げていかなければいけないと思いますが、これは自然に上がっていくような気がするもので、せめてここは 55% に上げてほしいです。課題や現状にあるように今後もそういった子供たちの支援が必要な率が上がってくると思います。もちろん子供たちだけではなくて、家庭や保護者の方と関わる教員の質も上がっていかなければならないので、そういった意味でも、通級指導教室の充

実等と合わせた部分で考え、もう少し数値を上げた方が良いのではないかなと思いました。

また、他の委員さんの豊かな心の部分についてのコメントについて、まさに言われていることがその通りだと思います。ボランティアの数など、百分率で合わせていった方がいいのか、ボランティアの数が何人から何人といった実数で表した方がいいのかというのは、少し考えなければならないところだと思います。

教育委員会： 特別支援学校教諭免許状の所有率について、現況 38.9%ということでご指摘の通り、若い教員ほど大学で免許を取得しています。ただ、岡山県全体においては現在 30%と聞いております。令和 9 年度までの岡山県が挙げている目標は 33%ということですので、赤磐市はさらにその上を行って 55%にしてはどうかという意見をいただきましたので、検討していきたいと思います。

会 長： それでは次の「しくみ」の部分について、説明をお願いできますか。

事務局： 事務局より資料 4（基本計画「しくみ」）説明。（以下、略）

会 長： それでは基本計画の 3 番目、「しくみ」の部分についてご説明いただきましたが、何かご質問ございましたらお願い致します。

委 員： 32 ページの「防災体制の強化」や、あとは 33 ページの「安心して医療が受けられる体制」というところで、これは「こども」の方にもリンクさせてもいいのかなと思いました。防災に対しての体験や、救急車の適正利用についても教育体験ということで、ここだけに入れるのではなく、そちらにも反映してもいいのかなと思いました。

委 員： 33 ページの「安心して医療が受けられる体制」のところ、妊婦さんの陣痛タクシーの取組について、出産を迎えている方々に聞いたところ、タクシーの利用はできますが、あまり積極的にはしていただけないという話を聞いて、赤磐市で取り組んでいられるのかお聞きしたいです。

保健福祉部： 今、お答えできる資料を持っておりません。申し訳ございません。

会 長： ご質問として伺っているということは改めて頭に入れておいてください。

委 員： 委員が言われたように、今度赤坂で合併するという小学校について、空いた土地は公共建築物の延床面積削減の中に入っていますか。また、それを今後どのように活用していくかという計画も考えていた方がいいのかなと思うと共に、何かこのことについて文言を入れてもいいのかなと思いました。

教育委員会： 赤坂については、建物自体は当面は残りますが、すぐに今後どのように使っていくかということは、地元の意見も聞きながら考えていかなければいけないなと思っています。こちらは教育の施設だけを考えるのではなく、まちづくり全体のことを考えて、地域の方としっかり協議の場を作って議論をしていき、皆さんが喜ぶような新しい施設にできれば、そういう利活用ができればというふうに考えています。

委 員： 山陽団地に住んでいますが、空いている幼稚園が選挙のときだけの投票所になっています。ああいったところも踏まえて、もっと具体的な計画を出してほしいと思います。

教育委員会： 選挙で使っているのは若草幼稚園跡地ですね。あそこは幼稚園ということではなくて、別に活用ができるような土地になっているので、それも市の方でしっかり検討させていただきたいというふうに思っています。また、地元の方にもご意見をいただきながら、考えていくべきものだと考えております。

委員： 35 ページの「生涯学習の推進」の部分で、「公民館等の社会教育施設利用の利用率を引き上げる」とありますが、私自身、「赤磐市民吹奏楽団あかいわ WIND」という団体を立ち上げて、高月公民館に団体登録して、月に 4 回程活動していますが、その中で公民館のルールが活用できるように作られていません。例えば公民館の利用の登録の説明会は基本平日の午前中なので、働く世代や子育て世代が説明会に行くことすらかなり難しいです。高齢者の方や時間にゆとりのある方しか使えないという印象です。また、登録している公民館以外を使うことができない。公民館側もルールを知らないです。高月公民館だと、中央公民館のルールに則っていて、出来ないことが多く活用できるルールになっていないんだなと思います。活用しようとする人がいて初めて公民館側も知るという現状を目の当たりにしたので、どうしたら活用できるのかというところを基本的なところから考え直す、仕組みから作り直す必要があるのかなと思います。今は正直使いづらいです。

教育委員会： 公民館の活用でご不便をかけているということで、大変申し訳ございません。中央公民館は館長がおりまして、他の公民館にも館長はいますので、ある程度の権限はありますが、大きなことについては、中央公民館長経由というような形で進めております。説明会等が平日で集まりにくい、若い方が参加しにくいというご意見をいただいたので、持ち帰らせていただいて公民館の方と協議をさせていただきます。

委員： 学校教育の中での特別支援教育の充実という部分があった中で、指導者の育成の部分では先ほど免許の率の取得の増加というものがありました。私も先般から読まさせていただく中で、社会教育を推進する中での生涯学習の位置づけというものがここに出てこない。委員の指摘からすると、社会教育主事であるとか、社会教育士だとかいう立場の人間を、外から入れてくるのか、職員の中からそういった資質の向上をするのか、もちろん社会教育主事の資格を持っておられる市の職員さんも多数おられますので、資質向上の意味では、団体育成も含めて、推進のところの施策の概要のところへ具体的に名称を入れた方がいいのかなと思いました。

会長： 地域のご意見を伺いながら、どういうニーズがあるのかということを岡山市が非常に熱心にやっておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

委員： 施策の中に、「DX を進める」と書いてあり、いいなと思いました。「LINE 公式アカウントを住民サービスの向上に活用する」と書かれていますが、40 ページのⅢ-③-4 に移動のニーズの話が書かれていると思います。赤磐市の交通のコーディネーターの授業に参加したことがあり、その時に玉野市のほうでタクシーやバスを使うときに、住民が電話をする先があり、それをコンシェルジュさんと呼んでいて、今は出来ないんだけど、本当は電話がかかって来たときに、移動の話をするだけじゃなく、あそこで桜咲いていて綺麗ですよとか、その地域のことを話すというのが完成系だと話をされていて、LINE 公式アカウントでできるかわからないですが、観光の情報も乗せていくことで、地域の皆さ

んが知らなかったことを知ることが出来るのかなと思いました。

事務局： LINE の公式アカウントについてはまだ運用が始まったばかりですので、今いただいたようなご意見等を踏まえましてさらに機能をアップしていくように進めてまいりたいと思います。

委員長： 40 ページの「快適な生活環境の保全推進」のところで、「再生エネルギーの導入や脱炭素社会の実現に取り組みます」とあります。これは「赤磐市市民活動支援センターどんぶらこ」と岡山市の「おかやまエネルギーの未来を考える会」とで、脱炭素勉強会をしたり、赤磐市の地球温暖化対策実行計画に対するパブリックコメントの勉強会とかも今後開いていったりしますが、参加してくださっている方というのは非常にアンテナが向いているというか、意識の高い方だと思いますが、この再生エネルギーに対するまだ知識も少ないし、太陽光パネルに対する嫌悪感も結構あったりして、住民の勉強会や説明会を積極的にやっていかないと、かなり反感を生みそうな難しい問題だなと思っています。まだ理解していないという体感があるので、特にここに盛り込むとかではないですが、もっと市民が勉強できるように、話し合いをしていけるように取り組んでいただきたいと思います。

市民生活部： おっしゃる通りでございます。再生可能エネルギーにつきましては、市役所も今実行計画を策定中でございます。広報誌の方にも掲載していると思いますが、この実行計画につきましては、2 月 10 日から 28 日において、パブリックコメントを行う予定としています。これから市民の方にも当然周知を図っていかねばならない案件です。これからの日本を考える上で避けては通れない、エネルギーの少ない日本においてどうやってこれから再生エネルギーを利用していくかということをしっかり考えていかないといけないと思いますので、これからの市民の皆様のご意見と、もちろん勉強会も考えていく予定にしていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

会長： 今後の手続きはどういうふうに進んでいきますか。

事務局： 今日は初めて KPI 等も出させていただいて、今日いただいた意見を反映させた、パブリックコメントに出す案のご審議を再度 2 月に開催させていただければと考えております。

会長： 今日の基本構想・基本計画の素案に対する議論については締めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

各委員：（拍手）

会長： 本日の議論、議事につきましては全て終了ということで、事務局にお返ししたいと思います。

4 その他

事務局： 先ほども少しお伝えしていますが、次回の会議の予定は 2 月 12 日を目途に会議の方を

開催したいと思っています。今日いただいたご意見を基に、早急に KPI 等の設定をしていきたいと思っています。パブリックコメントにつきましては 2 月の下旬を予定しておりますので、それに間に合わせるように会議も開催していきたいと考えています。皆様には活発なご意見いただいて本当にありがとうございました。この会議の閉会にあたりまして、赤磐市教育委員会坪井教育長からご挨拶をさせていただきます。

6 閉会

教育長： 本日、第 3 回目の赤磐市まちづくり審議会ありがとうございました。実は教育委員会の方も、これと並行して教育振興基本計画というのを作っている真っ最中でございます。今日昼からも打ち合わせをするということでございます。本日、教育に関わりまして、貴重なご意見をいただいております。この総合計画と、並行して進めていかなければいけませんので、本日のご意見ありがとうございました。さらにその他の分野につきましても文言のところであったり、特に KPI のところの変更であったり追加であったり、そういったところは、2 月 12 日に予定されております第 4 回目の審議会までに早急に対応してまいりたいと思います。本日はありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

以上